

【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月6日
【届出者の氏名又は名称】	穂田 誉輝
【届出者の住所又は所在地】	東京都渋谷区渋谷三丁目3番2号 渋谷MKビル4F
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区平河町一丁目5番15号 ビュレックス平河町1001区 山下総合法律事務所
【電話番号】	03 - 6268 - 9511
【事務連絡者氏名】	弁護士 山下 聖志
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	該当事項はありません。
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注1) 本書中の「公開買付者」とは、穂田誉輝をいいます。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社みんなのウェディングをいいます。

(注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ずしも一致しません。

(注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注5) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注6) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとしします。

(注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。

(注8) 本書において、「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。

(注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、日本の金融商品取引法で定められた手続き及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成28年12月26日付で提出した公開買付届出書(平成29年1月5日付で提出した公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。)につきまして、訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

公開買付届出書

第1 公開買付要項

3 買付け等の目的

- (1) 本公開買付けの概要
- (3) 本公開買付けに関する重要な合意等

応募合意株主との公開買付応募契約

4 買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数

- (1) 買付け等の期間
届出当初の期間
- (2) 買付け等の価格

10 決済の方法

- (2) 決済の開始日

第5 対象者の状況

4 継続開示会社たる対象者に関する事項

- (1) 対象者が提出した書類
四半期報告書又は半期報告書

6 その他

公開買付届出書の添付書類

3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

公開買付届出書

第1 【公開買付要項】

3 【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

(前略)

なお、対象者が平成28年12月22日に公表した「当社取締役による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及びクックパッド株式会社との資本業務提携解消のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)によれば、対象者は、平成28年12月22日開催の対象者取締役会において、対象者取締役5名のうち、社外取締役1名を含む対象者の取締役4名が出席し、出席した取締役の全員一致で、本公開買付けへの賛同の意見を表明するとともに、対象者株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、対象者株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。対象者取締役会の意思決定過程の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的並びに本公開買付け後の経営方針」をご参照ください。

(訂正後)

(前略)

なお、対象者が平成28年12月22日に公表した「当社取締役による当社株式に対する公開買付けに関する意見表明及びクックパッド株式会社との資本業務提携解消のお知らせ」(以下「対象者プレスリリース」といいます。)によれば、対象者は、平成28年12月22日開催の対象者取締役会において、対象者取締役5名のうち、社外取締役1名を含む対象者の取締役4名が出席し、出席した取締役の全員一致で、本公開買付けへの賛同の意見を表明するとともに、対象者株主の皆様が本公開買付けに応募するか否かについては、対象者株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議したとのことです。対象者取締役会の意思決定過程の詳細については、対象者プレスリリース及び下記「(2)本公開買付けの実施を決定するに至った背景、目的並びに本公開買付け後の経営方針」をご参照ください。

その後、公開買付者は、対象者が平成29年2月3日に公表した「平成29年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」において平成29年9月期の業績予想(平成28年10月1日～平成29年9月30日)が修正されたこと等に
伴い本書を提出いたしました。届出当初の本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)である平成29年2月10日のままでは府令第22条第2項に規定する期間を満たせないため、対象者の株主の皆様に対する十分な周知期間の確保等の観点から、平成29年2月6日、公開買付期間を平成29年2月28日まで延長し、公開買付期間を合計42営業日とすること(以下「本公開買付条件等変更」といいます。)を決定いたしました。

(3) 本公開買付けに関する重要な合意等
 応募合意株主との公開買付応募契約
 (訂正前)

(前略)

() YJ1号応募契約

YJ1号応募契約においては、YJ1号投資事業組合は、(a)本公開買付けに関して同契約に規定する条件(公開買付者、株券等の種類、買付価格、本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」といいます。)、決済開始日、買付予定数の上限、買付予定数の下限、下限に満たない場合に全部の買付けを行わないこと及び公開買付けの撤回等)が変更された場合(但し、同契約の規定に基づき法令等に従って変更された場合を除きます。)、又は(b)本公開買付けに係る公開買付期間中、対象者の株券等につき、公開買付者以外の第三者により法第27条の2以下に規定される公開買付けが開始された場合には、公開買付者に対して事前に書面により通知することにより、同契約を解除することができるものとされています。その他、YJ1号投資事業組合による本公開買付けへの応募に関する前提条件は定められておりません。

(後略)

(訂正後)

(前略)

() YJ1号応募契約

YJ1号応募契約においては、YJ1号投資事業組合は、(a)本公開買付けに関して同契約に規定する条件(公開買付者、株券等の種類、買付価格、公開買付期間、決済開始日、買付予定数の上限、買付予定数の下限、下限に満たない場合に全部の買付けを行わないこと及び公開買付けの撤回等)が変更された場合(但し、同契約の規定に基づき法令等に従って変更された場合を除きます。)、又は(b)本公開買付けに係る公開買付期間中、対象者の株券等につき、公開買付者以外の第三者により法第27条の2以下に規定される公開買付けが開始された場合には、公開買付者に対して事前に書面により通知することにより、同契約を解除することができるものとされています。その他、YJ1号投資事業組合による本公開買付けへの応募に関する前提条件は定められておりません。

(後略)

4 【買付け等の期間、買付け等の価格及び買付予定の株券等の数】

(1) 【買付け等の期間】

【届出当初の期間】

(訂正前)

買付け等の期間	平成28年12月26日(月曜日)から平成29年2月10日(金曜日)まで(30営業日)
公告日	平成28年12月26日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス(http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(訂正後)

買付け等の期間	平成28年12月26日(月曜日)から平成29年2月28日(火曜日)まで(42営業日)
公告日	平成28年12月26日(月曜日)
公告掲載新聞名	電子公告を行い、その旨を日本経済新聞に掲載します。 電子公告アドレス(http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/)

(2) 【買付け等の価格】

(訂正前)

(前略)

算定の経緯	<p>(前略)</p> <p>(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>(中略)</p> <p>本公開買付価格の適正性及び公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保</p> <p>公開買付者は、法令に定められた公開買付けに係る買付け等の最短期間は20営業日であるところ、公開買付期間を30営業日としております。公開買付期間を比較的長期にすることにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。</p> <p>また、公開買付者は、対象者との間で、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定と併せ、対抗的な買付け等の機会を確保することにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。</p>
-------	---

(訂正後)

(前略)

算定の経緯	<p>(前略)</p> <p>(本公開買付価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置)</p> <p>(中略)</p> <p>本公開買付価格の適正性及び公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保</p> <p>公開買付者は、法令に定められた公開買付けに係る買付け等の最短期間は20営業日であるところ、当初届出の公開買付期間を30営業日としておりましたが、本公開買付条件等変更により公開買付期間を延長し合計42営業日としております。公開買付期間を比較的長期にすることにより、対象者の株主の皆様に対して本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、対象者株式について公開買付者以外の者にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しております。</p> <p>また、公開買付者は、対象者との間で、対象者が対抗的買収提案者と接触することを禁止するような取引保護条項を含む合意等、対抗的買収提案者が対象者との間で接触することを制限するような内容の合意は一切行っており、上記公開買付期間の設定と併せ、対抗的な買付け等の機会を確保することにより、本公開買付けの公正性の担保に配慮しております。</p>
-------	--

10 【決済の方法】

(2) 【決済の開始日】

(訂正前)

平成29年2月17日(金曜日)

(訂正後)

平成29年3月7日(火曜日)

第5 【対象者の状況】

4 【継続開示会社たる対象者に関する事項】

(1) 【対象者が提出した書類】

【四半期報告書又は半期報告書】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

事業年度 第7期第1四半期(自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日)
平成29年2月3日 関東財務局長に提出

6 【その他】

(訂正前)

(前略)

(2) 対象者本店の移転(移転先・時期は未定)に伴う一時的な費用発生等の見込み

対象者プレスリリースによれば、対象者は、移転先・時期は未定ながら、対象者本店の移転を対象者取締役会において決議した場合には、対象者の資産として計上している建物(平成28年9月末で119,916千円)に関する減価償却費等の一時的な費用が発生する一方、地代家賃等の一部費用が将来に亘り抑えられる見込みとのことです。詳細は、当該公表文をご参照ください。

(後略)

(訂正後)

(前略)

(2) 対象者本店の移転に伴う一時的な費用発生等の見込み

対象者プレスリリースによれば、対象者は、移転先・時期は未定ながら、対象者本店の移転を対象者取締役会において決議した場合には、対象者の資産として計上している建物(平成28年9月末で119,916千円)に関する減価償却費等の一時的な費用が発生する一方、地代家賃等の一部費用が将来に亘り抑えられる見込みとのことでしたが、対象者が平成29年2月3日に公表した「本社移転に関するお知らせ」によれば、対象者は、同日開催の取締役会において本社移転の決議をしたとのことです。詳細は、当該公表文をご参照ください。

(中略)

(4) 「平成29年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)」の公表

対象者は、平成29年2月3日に平成29年3月期第3四半期決算短信を公表し、当該公表において通期の業績予想を修正しております。当該公表に基づく業績予想の修正内容は以下のとおりであります。また、対象者は、株式会社うるの株式を保有しておりますが、同社の株式公開とともに、対象者はその全部について売却を行う可能性があるとのこととです。これが実現した場合には、対象者の業績予想に影響を及ぼす可能性があり、今後、業績予想について修正の必要が生じた場合には、速やかに公表するとのこととです。なお、以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際にかかる検証を行っておりません。詳細は、当該公表の内容をご参照ください。

(通期業績予想)

平成29年9月期通期(自平成28年10月1日至平成29年9月30日)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり 当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	1,650	170	170	110	14.27
今回発表予想(B)	1,650	47	47	31	4.02
増減額(B-A)	—	123	123	79	—
増減率(%)	—	72.35	72.35	71.82	—
(ご参考)前期実績 (平成28年9月期)	1,703	234	236	152	19.89

公開買付届出書の添付書類

(1) 公開買付条件等の変更の公告

公開買付者は、本公開買付けについて、買付条件等の変更を行ったため、平成29年2月6日付で「公開買付条件等の変更の公告」の電子公告を行い、平成29年2月7日付でその旨を日本経済新聞に掲載する予定です。当該「公開買付条件等の変更の公告」を平成28年12月26日付「公開買付開始公告」の変更として、本書に添付いたします。

(2) 四半期報告書

対象者は、平成29年2月3日に第7期第1四半期(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)に係る四半期報告書を関東財務局長に提出したため、府令第13条第1項第12号の規定による書面を本書に添付いたします。